

第1回地域審議会会議録

(竜王・敷島・双葉3地区合同開催)

1. 日時

平成21年7月21日(火)

14:00～15:00

2. 場所

甲斐市役所 竜王庁舎3階 大会議室

3. 会議次第

開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 部長あいさつ及び職員紹介
- (4) 地域審議会の概要
- (5) 各地区会長・副会長の選出
- (6) 主要事業等の説明
- (7) 今後の審議会のスケジュールについて
- (8) 質疑応答
- (9) その他

閉会

4. 出欠席者

- (1) 出席委員[21名/27名] ※委員名簿は別紙
- (2) 事務局
保坂市長、小田切企画部長、市川企画課長
企画課総合政策担当：石合リーダー、石原主査、伊藤主査
- (3) 欠席委員[6名]
天野委員、中村委員、久保田委員、石川委員、清水委員、山田委員

5. 議録

開 会

[企画課長]

本日はお忙しいところ、甲斐市地域審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議を始める前に皆さんであいさつを交わしたいと思いますのでご起立をお願いいたします。相互に礼。

それでは、ただいまより、平成21年度第1回甲斐市地域審議会を開催いたします。

(1) 委嘱状交付

[課長]

最初に、委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますのでその場でご起立をお願いいたします。

それでは、市長をお願いします。

(別紙委員名簿に基づき委嘱状交付)

どうもありがとうございました。なお、本日の欠席委員のご連絡をいたします。資料の2ページをお開きください。竜王地区の天野委員様、ヒューマンプランの久保田委員様も欠席の連絡を受けております。敷島地区に移りまして、石川委員様、それから望月委員が遅れるという連絡を受けております。それから双葉地区でございますが、ヒューマンプランの山田委員様が欠席の連絡を受けております。

(2) 市長あいさつ

[企画課長]

続きまして市長あいさつ、保坂市長をお願いいたします。

[市長]

ご苦労様です。

先ほど皆様方には、ご委嘱をいたしましたように、2年間の任期で審議会委員をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。地域審議会は市町村の合併後も地域住民の声を施策に反映させ、継続してきめ細やかな行政サービスを実現するようにと設けられている制度でもあります。

平成18年5月から第1期として各地域における主要施策等について説明し、また協議をお願いし理解をいただいているところであります。今回第2期の委員さんとして皆さんをお願いをするわけですが、引き続き甲斐市の主要事業、各地区における重点事業等についてご意見やご提示を頂戴するなかで施策に反映させていきたいと考えております。

また、市民との協働のまちづくり推進のため、今回から委員の公募を行いご応募頂いた方の中から3名の方を委員に委嘱申し上げました。どうぞよろしく願いいたします。

本年は、合併後5年を向かえますが、事務事業も概ね順調に推移をいたしているところであり、地域の实情に詳しい委員の皆様方の視点で今後も引き続き市政の推進にご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、ごあいさつをさせていただきますが、新年度、わたくしの年度となった訳ではありますが、行政面で諸行事についても若干改善というか変えていきたい、また市民が一丸となることができるような行事、あるいは計画的な年度で行うべき事業もございましたが、経済対策で麻生政権、今日で終わるようではありますが、唱えてきた地方を重視して地方の公共事業を始めとする生活を中心とした予算を盛ってくださったものもありますので、それらを有効に使うために主要な事業が若干繰り上げてするものもあるわけがあります。どうぞ委員の皆様方のご意見、そしてその意見がきめ細やかに市民のために行われることを期待をしながら、共に手を携えながら、真摯に私ども受け止めながら進めて参りたいと思いますので、よろしくご指導をいただきたいと思ひます。ありがとうございます。

[企画課長]

ありがとうございました。

この後、市長につきましては他の会議がありますので、ここで退席をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

(3) 部長あいさつ及び職員紹介

[企画課長]

続きまして、レジュメの3番、部長あいさつ及び職員紹介をさせていただきます。

最初に小田切企画部長よりあいさつをいただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

[企画部長]

委員の皆様改めてご苦勞様でございます。企画部長の小田切でございます。昨年の11月に年度中途でしたけれども異動がありまして、前は福祉保健部おりましたけれども、企画へ異動して参りました。

以前はこの甲斐市の地域審議会につきましては、企画課長をやっておったときに事務局をしておったという経緯がございまして、若干のことについては承知しているおる訳ではございますけれども、いずれにしてもこの審議会が合併をする以前の合併協議会の中で、3町の合併をして行政が拡大をしていくという中で、市民の意見を新市に反映をさせていくという点で地域の皆様方の意見を聞くことが必要だということで設置をされたということで承知をしております。

その後、合併をいたしまして5年が経過する訳でございますけれども、その内には甲斐市の総合計画が出来上がりまして、新市建設計画を受け継いで、総合計画に沿って現在いろんな政

策を展開している状況であります。具体的な内容については、新市建設計画の中からいわゆる今度は総合計画の中で具体的な政策について立案がしてあるという現状の中で、皆様方にはその施策、事務事業等について現在の進捗状況、現在の内容についてご審議をいただくという形になろうかと思っております。2年間という期間でございますけれども、どうぞよろしくご審議を頂きますようよろしくお願いしたいと思います。

それでは、この審議会を担当する職員の紹介をしたいと思います。この審議会につきましては、企画部企画課総合政策担当が担当いたします。

(事務局職員の紹介)

この職員で事務局を努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次の案件に移る前に、ただ今敷島地区の望月委員が見えましたので、市長の代読と成りまされども小田切部長の方から委嘱状の交付を行いたいと思っております。

(望月委員に委嘱状交付)

(4) 地域審議会の概要

[企画課長]

続きまして、地域審議会の概要について説明をする訳でございますけれども、お手元の資料の1ページの隣に委員さんの名簿が載っている訳でございますけれども、今回27名の委員さんを委嘱した訳でございますけれども、その内の12名の委員さんにつきましては新規でございます。地域審議会というのはどんな風な役割をしていくのかということをもう一回、再任委員さんも含めまして認識をしていきたいと思っておりますので、事務局より説明をお願いします。

(事務局、資料に基づき説明)

資料の訂正、5ページ1行目、「期は、前任者の残任期間とする。」を削除

[企画課長]

ただ今、担当リーダーより、地域審議会の概要ということで、法律に基づいた審議会の設置であるという説明でありました。また、この地域審議会は、合併前の旧町ごとに審議会を設置するというようになっておりますので、次の案件の会長副会長については、各地区で選出して頂くことになります。

(5) 各地区会長・副会長の選出

[企画課長]

次に各審議会の会長・副会長の選出に入ります。

これにつきましては、今回第2期ということでありまして、前回の経過を申し上げます。

すと、前回の会長さんにつきまして、それぞれの地区ということで、地区の代表である自治会長さんがなっていたという経過がございます。それから副会長につきましては、自治会長さん以外の互選で決定されたようでございます。

若干の時間を取りますので、各地区でお集まり頂き、決定をして事務局へ報告をお願いいたします。

(各地区で会長、副会長を選任)

竜王地区 会長に天野七郎委員、副会長に渡邊明子委員

敷島地区 会長に山口正智委員、副会長に赤澤政子委員

双葉地区 会長に渡邊利昭委員、副会長に井山和子委員

よろしく願いいたします。

会長は男性、副会長は女性という大変バランスの良い体制となりました。

本日は、このように3地区合同で行いましたけれども、本来は条例のとおり地区ごとの設置でございますので、これからの会議につきましては、会長さんの通知によりそれぞれの地区ごとに開催をしていきたいと思っておりますので、条例の5ページ第8条にありますとおり会議ということがありますので、この内容で今後については地区ごとの開催ということでご理解をして頂きたいと思っております。本日は全員の顔合わせと、もう一つが委嘱状の交付ということでございましたので全員にお集まりいただきました。

なお、いろいろな質疑につきましては、最後に一括してお受けいたしますのでよろしくお願いしたいと思います。

(6) 主要事業等の説明

(事務局、資料に基づき説明)

(7) 今後の審議会スケジュールについて

(事務局、資料に基づき説明)

(8) 質疑応答

[企画課長]

事務局からの説明が終了しましたが、ご意見・ご質問などありましたら伺いたいと思っております。

[委員]

事務局には、各地区ごとの担当がいらっしゃいますか。

[企画課長]

地区ごとの担当はおりません。事務局は企画課ということですが、先ほどの資料2ページをお開き願いたいと思います。直接は皆様方の担当はそれぞれの支所が窓口となります。それを総括しているのは企画課ということでございますので、今後の第2回、第3回目の会議の時には、当然企画課の我々もいますけれども、それぞれの支所の担当の支所長、担当リーダーが出席をしたいと考えております。

[委員]

主要事業の説明があった訳ですが、これは審議会の方の、先ほど説明のありました市長に意見を述べる事項の中の一つというところとらえ方でよろしいでしょうか。

それともう一つ、市長の諮問に応じると書いてございますが、今年度諮問がある予定はありますか。これについてお伺いいたします。

また、もう一つは、各地区の方は、それぞれ地元の主要事業の説明があるようでございますけれども、この説明の中で質問等も出ると思います。そういうことで審議会の方へそれぞれの担当の部長さんや課長さんも出る予定があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

[企画課長]

先ほど担当リーダーより説明いたしました、6本の柱の内容につきまして説明をしたわけですが、これは山口委員さんがおっしゃるとおり市長に意見を申すことができる内容のものであるということをご理解をお願いしたいと思います。

次の2点目の諮問をする予定があるかということですが、現時点では、審議会の方に諮問をする予定はございません。

それから3点目の今後2回ずつ各地区で会議を開催する訳ですが、その時には担当の部長、課長が出席するかどうかということですが、当日は、企画部長と企画課、それからそれぞれの支所長と担当リーダーという内容で出席をしていきたいと考えております。

[委員]

分かりました。企画が事務局ということでございますが、何か提案というかこれだけを知りたいとそういうものについて企画の方でお話ができない場合は、後日何らかの形で報告というかお答えを返して頂けるのかお聞きしたいと思います。

[企画課長]

今後2回ずつ開催するわけですが、当然先ほど申し上げましたように、担当の部課長は出席をいたしません。しかし、当日の資料につきましては、企画課にすることがたくさんある訳でございますので、事務局の方で資料を提案の内容につきましては、当然それぞれの担当課長と内容をつめてどのような内容・質問があったかについては、どのように対

応するのかという、事前の学習はして参りたいと考えております。また、その後の結果というのは、その時に結果が出せない内容につきましては、次回の審議会でご報告をさせて頂きたいという段取りで行いたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

[委員]

もう一つお伺ひいたします。新市建設計画書がございますね、確か合併の協議会の中で策定したと思ひますが、その中へ唱われているもの、中途において変更になった場合は、本来ですとこの地域審議会の役割の中の変更計画の事項になろうかと思ひますが、そういうことはなさるのかどうか。敷島のことを例にとつて言ひますけれども、敷島支所の建て替えがありますよね、あれが1年間先送りになったと、それについて審議会の方へ何ら変更のお話がなかったと、それについて事務局ではどのように考えているのかということお聞ひしたいと思ひます。

[企画部長]

山口委員さんもお承知のとおり、新市の建設計画を策定するときに、具体的な施策は甲斐市の総合計画に委ねるとつて、この総合計画書を作つた訳でございます。そういう形の中で総合計画の中には、具体的な施策が入つてゐる。具体的な施策が入つておりますけれども、年度を示しているものではございませぬし、その中で事業の実施内容については、その時折の状況によつて実施年度が変わつていくとつてありますし、新しい施策もまた取り入れられるとつてありますので、具体的には今、敷島小学校の例がありましたけれども、この審議会の中で、新市建設計画の変更という形で捉えてはおりませぬので、諮問をするという形では考えていないというふうにお思ひます。

[委員]

敷島小学校ではなくて、敷島庁舎で、前回の審議会で報告があつた訳ですよ。平成24年云々というのがね、それが審議会に話がなくてそのまま決定事項という、その辺の経緯をお聞ひしたいと思ひます。

[企画部長]

支所の関係につきましても、年度的に前回の審議会の時には、この22年度に支所を移転しても総合文化会館の方へ移してもという計画でおつた訳ですけれども、様々な事情がございまして、それ以外に敷島小学校の増築を行わなければならないということもありましたので、具体的には施策の年度の変更につきましては、執行の方で協議をいたしまして、議会にご報告をし、議会にもご理解をいただいたところでありませぬ。また、その内容につきましても、今後第2回の審議会の行われる中で、ご説明をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

[企画課長]

それ以外にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

それでは、以上をもちまして（８）の質疑を終了させていただきます。また、いろんなご質問等につきましては、今後１１月と翌年の３月に２回ほど開催いたしますので、その時には少人数になりますので、いろんなご意見、ご要望等をお願いしたいと思います。

（９） その他

[企画課長]

その他の項目で皆様の方から何かございますでしょうか。

[委員]

公園のことについてお聞きしたいのですが、双葉に水辺公園がございますね、この公園の芝の管理がよくないと苦情が出ておりますが、どのようにしてもらえるのかお聞きしたいと思います。

[企画部長]

企画の方で全部承知しているというわけではございませんで、水辺公園の関係は、都市計画課の方で管理しておりますけれども、審議会の方からそういう意見があったということで、次回時にはご報告致したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

[企画課長]

その他それ以外にございますでしょうか。

閉 会

[企画課長]

それでは長時間に渡りまして、第１回目の合同の地域審議会大変ご苦労さまでございました。それでは、皆さんであいさつを交わして閉会をしたいと思います。全員ご起立をお願い致します。

（相互に例）

ご苦労様でした。どうもありがとうございました。